



山田町復興計画のあらまし

1 復興計画の位置づけ

今回策定した「山田町復興計画」は、これまでの基本方針やビジョンで示した理念や方向性に基づき、復興後の町が目指す将来像を明確にするとともに、その将来像実現のために必要となる具体的な事業施策や事業期間を示したものです。今後、復興に関する事項に関しては「山田町復興計画」に基づき推進します。

2 基本理念

町では、過去の苦い経験を教訓に、長い年月と巨費を投じて大規模な防潮堤を整備し、市街地や集落を形成してきましたが、今回の大津波はその防潮堤をいとも簡単に越え、押し寄せた波は人々の暮らしや営みを無残にも破壊し、またも多くの人命と財産を奪い去ってしまいました。

しかし、それでも私たちは、新しいまちづくりに向けて一歩を踏み出し、町の将来を担う子どもたちのためにも、この郷土をもう一度築いていかなければなりません。

これからは、全町民が、「我々の子や孫たちが津波で命を落とすことなど二度とあってはならない」という強い意志の下、津波から命を守るまちづくりを目指します。また同時に、町を再生し、持続的に発展させるため、町民一人ひとりが主体的、積極的に復興の取り組みに参加し、町の特性に合った産業振興や地域コミュニティの再構築を目指します。

■ 復興の基本理念

- ① 津波から命を守るまちづくり
- ② 産業の早期復旧と再生・発展
- ③ 住民が主体となった地域づくり

『二度と津波による犠牲者を出さない』

3 復興の基本的な考え方

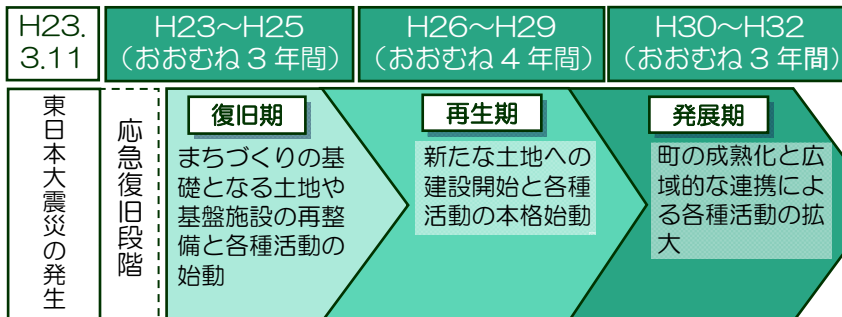
計画期間は、平成 23 年から平成 32 年までの概ね 10 年間

復興を達成するまでの 10 年を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の 3 つに分け、段階に応じた施策や事業を展開していきます。

町民一人ひとりが主体的に復興に取り組みます

国や県、全国の自治体や NPO・ボランティア、民間企業、学識経験者などの支援や協力も得ながら、行政、議会、自治会、事業者、NPO、そして住民が、それぞれの立場・目線から知恵と力を出し合い、協働して復興に取り組むことが必要です。

■ 計画期間と各段階の考え方



4 復興まちづくりの方向性

山田町の将来像

全町民、全地区が一丸となって、震災で失われたまちをもう一度取り戻そう、将来にわたって誇れるまちを創っていこう、そうした思いを込めて、復興後の山田町の将来像は、右記のように掲げることとしました。

みんなで取り戻す、
ひとの笑顔、元気な産業、
碧い海とともに暮らす町



都市の骨格形成

復興計画で掲げる将来像を実現するため、被災した沿岸部を中心に、三陸縦貫自動車道の延伸整備が期待される豊間根地区との連携も視野に入れながら、以下のように復興まちづくりを進めていきます。

■ 都市の骨格形成（まちの空間イメージ）の考え方

● 既存市街地・集落を基本にしたコンパクトなまちづくり

各市街地・集落の再生を基本とし、丘陵部の新たな開発等は必要最小限にとどめ、山田湾・船越湾を中心にしたコンパクトな暮らしやすいまち

● 豊かな自然と調和・共生する美しいまちづくり

山田湾・船越湾及び周囲の山々の豊かな自然を活かし、海や山が近くに感じられ、市街地・集落と海や山が一体となった美しいまち

● 多様な産業が展開する活力のあるまちづくり

三陸縦貫自動車道の全線供用に伴い広域的な結びつきが強まることを念頭におき、水産業、農林業、商工業、観光業等の多様な産業が活発に展開するまち

■ 都市の骨格形成イメージ



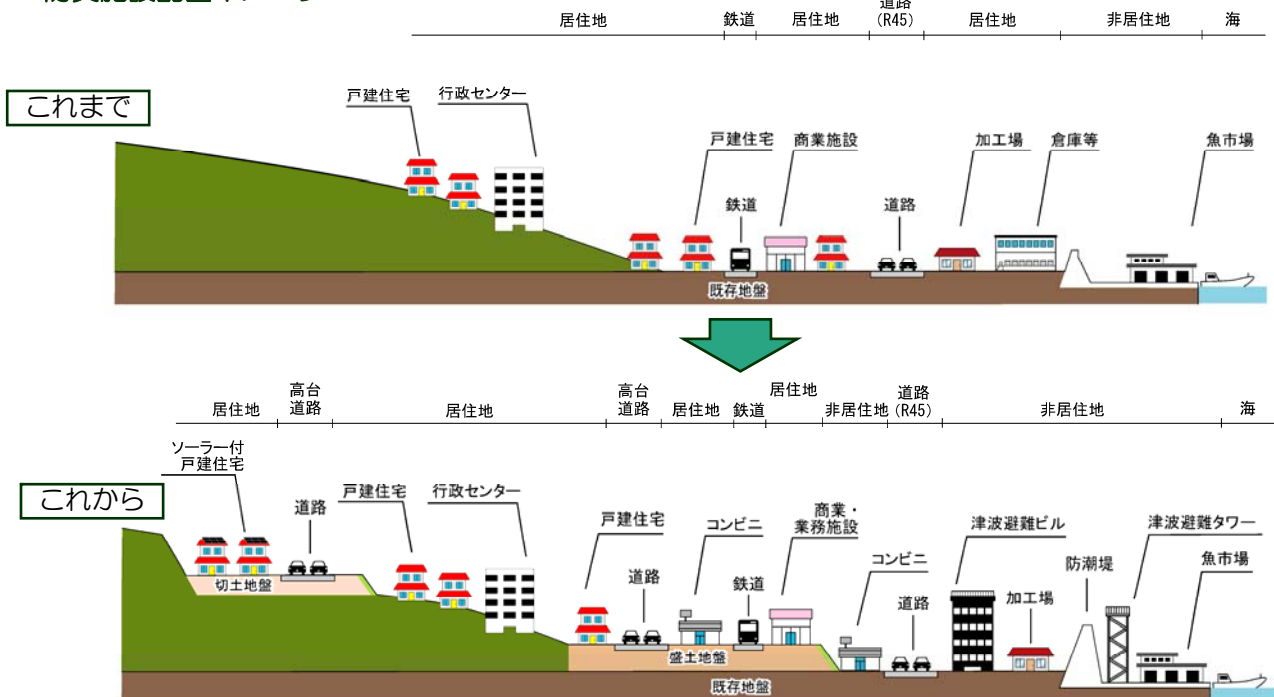
防災施設配置・土地利用・交通体系の基本的な考え方

既往第2位の津波（明治三陸大津波）の高さに耐えられる防潮堤を整備することを前提に、まちの骨格となる土地利用、交通体系、防災施設配置については、次のとおりとします。

■ 防災施設配置の基本方針

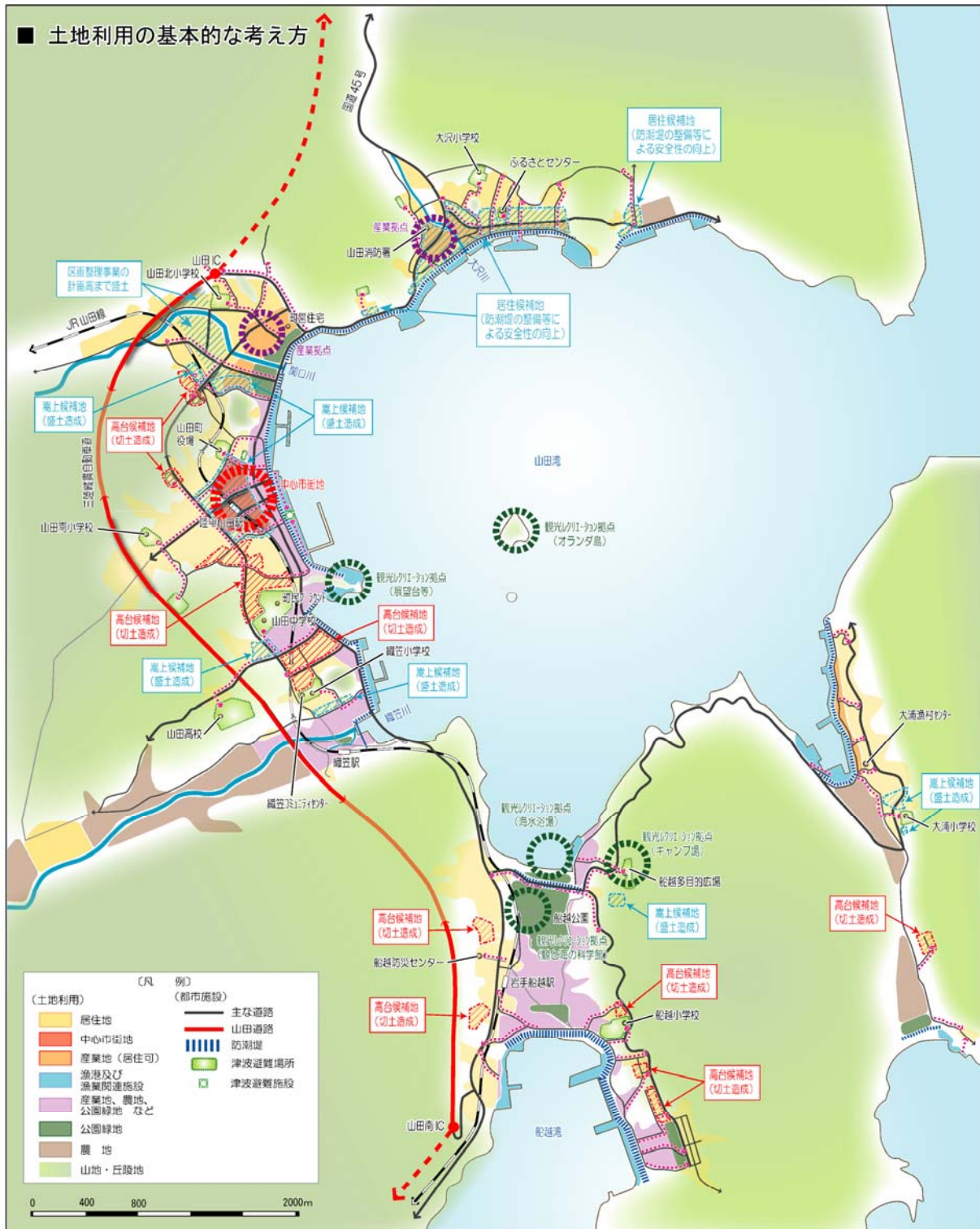
- ① 既往第2位の津波（明治三陸大津波）に耐えられる防潮堤を整備します
- ② 東日本大震災津波レベルに対しては、地盤の嵩上げや避難対策の強化によって対応します
- ③ 避難場所は、津波によって被災しない場所に配置します
- ④ 津波による被災の危険性がある区域には、緊急避難施設を整備します
- ⑤ 広域間・地域間の連絡性に優れた三陸縦貫自動車道沿いに災害時の緊急輸送及び支援物資等の貯蔵・分配が可能な防災拠点を整備します

■ 防災施設配置イメージ



■ 土地利用の基本方針

- ① 被災していない区域は極力変えない方向で土地利用を再編します
- ② 住宅地は津波による被災の危険性の低い区域に配置します
- ③ 十分な避難対策を講じることを前提として利便性の高い区域に産業地を配置し、活力の創出を先導する拠点を形成します
- ④ 美しい海や水産資源を活かした観光レクリエーション空間を充実させます
- ⑤ 住民の交流の場となり、防災機能を有する公園緑地を配置します



※ 本図面は復興のイメージを示したものであり、今後、詳細な調査、町民意見、関係機関との協議などにより、内容が大きく変わることがあります。

■ 交通体系の基本方針

- ① 災害時緊急輸送・広域避難機能を担う幹線道路として三陸縦貫自動車道を位置づけます
- ② 周辺都市と連絡し、産業系交通を処理する広域幹線道路として国道45号を位置づけます
- ③ 災害時にも寸断されない高台間連絡ネットワークを整備します（災害時の代替道路）
- ④ 低地部から高台へと速やかに異動できる避難道路を整備します
- ⑤ 鉄道は施設の安全性確保や利用者の利便性向上を前提として早期復旧を目指します

5

分野別復興計画

分野別復興計画では、「津波から命を守るまちづくり」「産業の早期復旧と再生・発展」「住民が主体となった地域づくり」の3分野ごとに、今後取り組むべき具体的な施策・事業を掲げています。

分野	大項目	小項目
津波から命を守るまちづくり	安全・安心で、活力を生み出す土地利用の実現	海岸保全施設の復旧・整備
		安全な居住地の整備
		活力を生み出す産業地の整備
		農地、公園等への土地利用転換
		防災拠点・避難場所の整備
		自然環境と風土・景観の保全
		津波の災害危険性に関する情報の周知
	災害に強く、利便性の高い交通網の形成	三陸縦貫自動車道の整備促進
		国道45号及び県道重茂半島線の改築
		避難道路の整備
		市街地・集落地間を連絡する道路の整備
		JR山田線の復旧
	安定的な供給・処理の実現	バスネットワークの充実
		上下水道の整備
		非常時における安定的な供給・処理施設の整備促進
		再生可能エネルギーの導入促進
災害廃棄物の適正処理		
情報・通信基盤の強化	ごみの減量化・リサイクルの促進	
	防災無線の再配置	
産業の早期復旧と再生・発展	水産業の早期復旧と再生・発展	情報通信手段の多重化
		漁港・漁場（養殖場）の復旧
		市場・水産加工施設の復旧
		漁業経営体制の強化
	農林業の早期復旧と再生・発展	水産物のブランド化及び販売拡大
		農林業生産基盤の復旧・整備
		農林業経営体制の強化
	商工業の早期復旧と再生・発展	収益性の高い農林業の実現
		仮設施設による早期の事業再開
		経営安定に向けての支援
		商業施設の集積促進
	観光業の早期復旧と再生・発展	工業施設の集積促進
		総合的ブランド戦略のための体制整備
		新たな観光資源の発掘・整備
		滞在型観光施設の充実
	住民が主体となった地域づくり	コミュニティの絆の再構築
復旧・復興情報の発信		
地域コミュニティの再構築		
地域における祭り・イベントの開催		
被災者の生活支援		震災経験の記録と継承
		各種生活支援に関する情報の発信
		安定的な雇用の場の確保
医療・介護・福祉・教育の再生		安心して暮らせる住宅の供給
		医療・介護・福祉施設の早期復旧
		地域医療体制の強化と保健活動
		介護・福祉サービスの充実
		教育施設の早期復旧
まちづくり活動への支援		児童生徒に対する心のケア
		地域コミュニティ活動への支援
		地域防災活動への支援



6 地区別復興計画

地区別復興計画とは

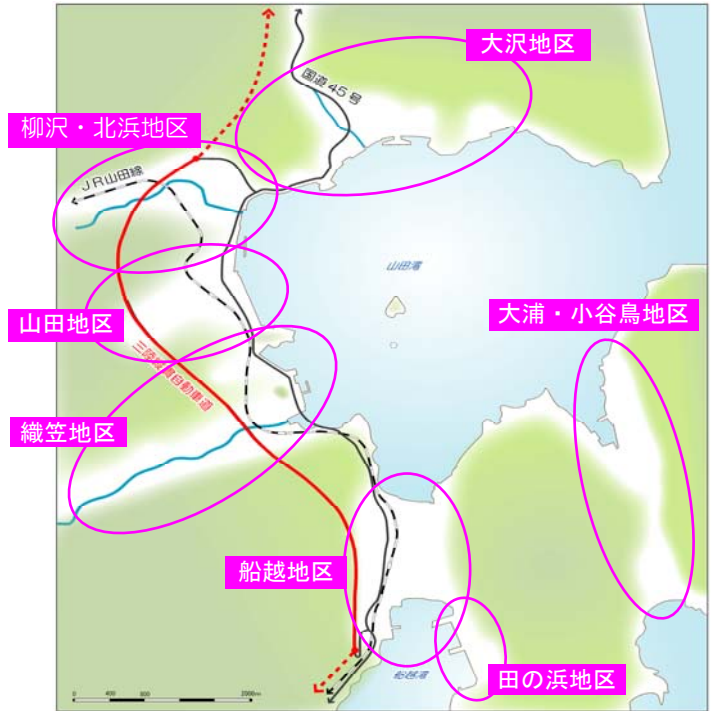
地区別復興計画は、被災した既存市街地や集落を対象にしたものであり、地区の被災状況や意見交換会やアンケート調査などで頂いた地区の方々の意見を踏まえて、町全体の復興の考え方との整合に配慮し、各地区の復興の方向性を示したものです。

復興の実現に向けて

今後は、地区の方々との話し合いや関係機関との協議・調整を行いながら、地区ごとにより詳細な計画・設計を行うこととなりますが、この地区別復興計画はそのためのたたき台となるものです。また、防潮堤の形状・構造など現段階では明確になっていないものについては、条件次第では計画が大きく変わる可能性もあることから、今後の課題として示しています。



地区区分図



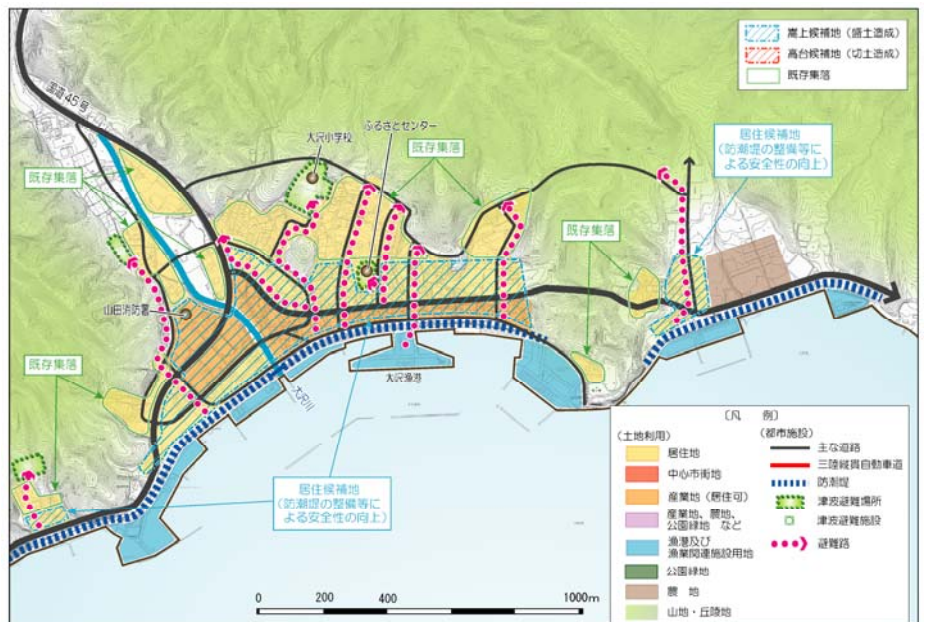
大沢地区

土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> 大沢漁港は水産業の復興に不可欠な施設として現位置で再生する 大沢漁港北部隣接地は、防潮堤の整備により浸水に対する安全性を確保することを前提として水産加工施設等の立地を誘導する 国道45号沿道は、道路沿道の利便性を活かした産業地として沿道立地型の商業業務施設などを誘導する 居住地は防潮堤の整備を踏まえ浸水の恐れのない場所に確保する
交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> 国道45号及び国道45号と浜川目を連絡する道路を地区の幹線道路として位置づける 被災時に浜川目が孤立しないように浸水の恐れのない高台に浜川目から国道45号へ連絡する道路を配置する 避難路として低地部から高台に向かう道路を複数配置する
その他施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> 大沢小学校及びびるさとセンターは、地区のコミュニティ形成の中心施設として維持する

今後の課題

- 防潮堤の整備計画との調整(形状、構造等)
 - 防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う
- 熊ヶ崎居住地の復興方針(防潮堤の延伸又は集団移転)の検討
 - 熊ヶ崎の居住地は防潮堤の有無により復興のあり方が大きく変わってくる(現位置復興か、集団移転か)。このため、関係権利者の意向を把握するとともに県の防潮堤整備と十分な調整を行い、復興方針を決める
- 小単位(集落等)ごとの意向把握
 - より具体的な計画づくりに向け、袴田地区、熊ヶ崎地区をはじめ小さい単位で意向を確認、調整を行う

地区別復興イメージ



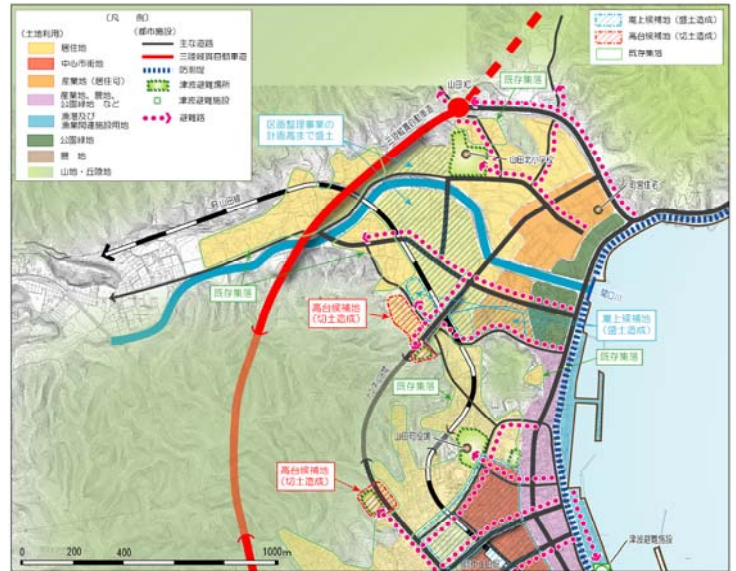
柳 沢 ・ 北 浜 地 区

土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・柳沢・北浜地区は、山田 IC にも近く、土地区画整理事業も実施されていることから、防潮堤の整備により浸水に対する安全性を確保することを前提として都市的土地利用とする ・概ね都市計画道路細浦柳沢線より西側に居住地を配置する ・居住地以外のエリアは、復興まちづくりに資する産業施設などの多様な土地利用需要等へ柔軟に対応しうるエリアとする
交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 45 号は防潮堤の整備に合わせて部分的なルート変更等が想定されるが、原則現位置に配置する ・土地区画整理事業内の都市計画道路は、基本的に従前の計画を維持する
その他施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・山田北小学校は地区のコミュニティ形成の中心施設として維持する ・町営住宅柳沢団地は、防潮堤の整備により浸水に対する安全性を確保することを前提として既存施設の有効活用を検討する ・海岸部には、津波時の安全性の向上を図るため緑地を配置する

今後の課題

- **防潮堤の整備計画との調整（形状、構造等）**
 - ・防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う
- **区画整理地権者の意向確認**
 - ・アンケートでは「計画変更が必要」と考えている人が 4 割おり、津波に対する安全性を確保するための事業計画の変更に対して比較的理解が得られやすいと考えられるが、具体的な計画づくりに向け、関係権利者の意向確認を行う
- **JR 山田線の円滑な横断**
 - ・JR 山田線の横断部（アンダー）は大型車両が通行できない状況にあるため、今後、円滑な横断の方法を JR とも協議しながら検討する

地区別復興イメージ



山 田 地 区

土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・山田漁港は水産業の復興に不可欠な施設として再生する ・漁港に隣接する国道 45 号沿道は産業地として、水産加工施設、沿道立地型の商業・業務施設等の立地を誘導する ・産業地の山側は、防潮堤の整備を前提として安全な住宅地を確保する ・JR 陸中山田駅周辺は町の中心商業・業務地として、賑わいのある空間を再生する
交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 45 号は早期の産業復旧を目指して現位置に配置する ・国道 45 号に平行する代替道路を浸水しない場所に整備し、海側から山側への避難路となる道路を適切に配置し、梯子状の道路網を形成する ・JR 山田線は現在ルートを基本とし、市街地再編に併せて陸中山田駅を復旧するとともに町の交通拠点として交通結節機能を強化する
その他施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・町役場、中央公民館、山田南小学校などは地区の拠点施設として維持する ・三陸縦貫自動車道へ乗り入れることが可能な場所に広域的な避難場所を配置する

今後の課題

- **防潮堤の整備計画との調整（形状、構造等）**
 - ・防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う
- **中心市街地の位置**
 - ・道路網等の変更により市街地が再編されることから、商工業の早期復旧を目指した中心市街地の位置を検討する必要がある
- **JR 山田線の円滑な横断**
 - ・JR 山田線を円滑に横断できる避難路の充実に対する要望が多いため、横断道路の立体化、踏切の増設などを検討する必要がある
- **嵩上げ及び丘陵部造成範囲の検討**
 - ・防潮堤や国道の整備との関係、柳沢・北浜地区への移転の可能性、適用しうる事業手法などの関係も踏まえて、嵩上げ範囲や丘陵部の造成範囲を検討する必要がある

地区別復興イメージ



織笠地区

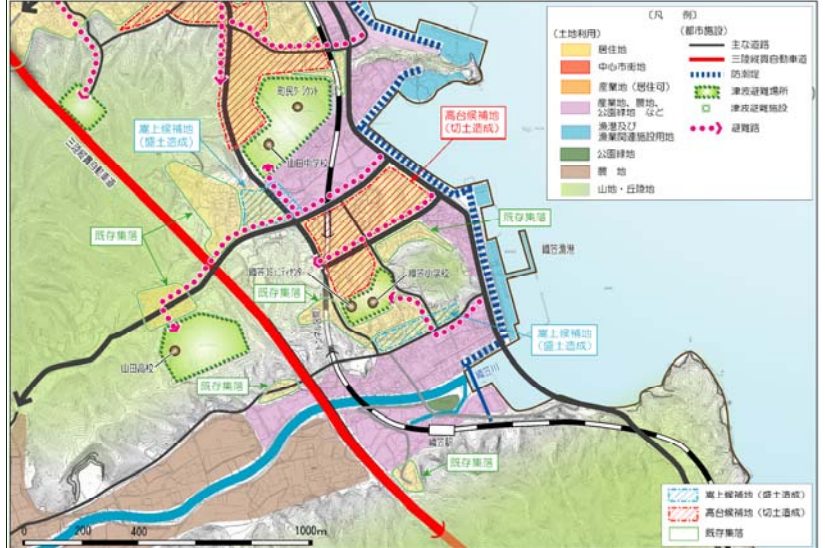
基本方針

土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・織笠漁港は鮭漁等の水産業の復興に不可欠な施設として再生する ・壊滅的な被害を受けた織笠川沿いの集落は非居住地（産業地、農地、公園等）を基本とし、背後の丘陵部などの安全な場所に居住地を確保する
交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国道45号を維持するとともに国道45号に平行する高台道路を整備する ・低地部から高台への避難路となる道路を適切に配置し、山田地区と一体となった梯子状の道路網を形成する ・JR山田線は、市街地の再編に併せて織笠駅の移設を検討する
その他施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・山田中学校、織笠小学校、織笠コミュニティセンター、山田高校などは地区の拠点施設として維持する

今後の課題

- **防潮堤の整備計画との調整（形状・構造等）**
 - ・防潮堤の形状や構造によって、国道45号の線形及び沿道の土地利用が変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う
- **小単位（集落等）ごとの意向把握**
 - ・より具体的な計画づくりに向け、小さい単位で意向を確認、調整を行う。特に被災していない家屋が数軒残っている草木地区については、現位置復興とするか集団移転とするかで、地区へのアクセス道路などの考え方も異なってくるため、早期に意向確認を行う
- **織笠駅の位置の検討**
 - ・現在の織笠駅については、復興後の計画では周辺に集落がなく利用があまり見込めないことから、利便性を高めるため、新規に整備が予定されている高台造成地への移転を検討する

地区別復興イメージ



大浦・小谷鳥地区

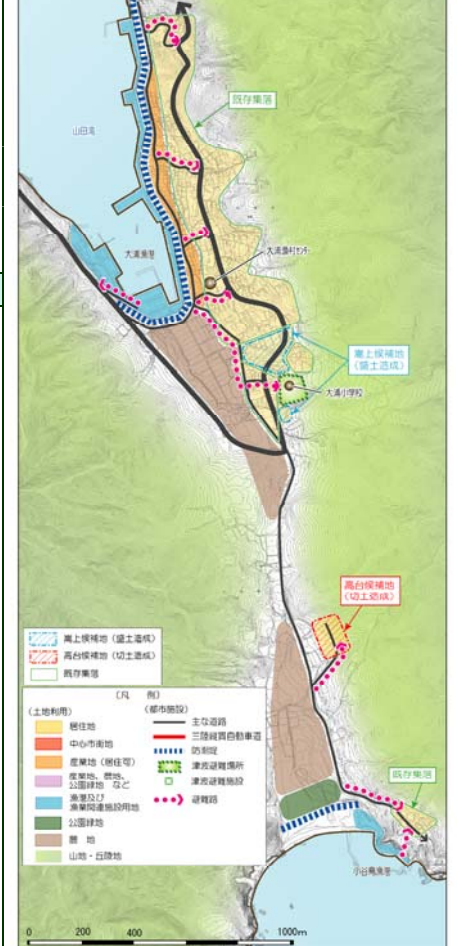
基本方針

土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・大浦漁港は水産業の復興に不可欠な施設として再生する ・津波被害を受けた低地部の居住地は大浦小学校周辺の高台に移転することを検討する ・壊滅的な被害を受けた小谷鳥は漁港機能を再生し、居住地は高台への移転を検討する
交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高台の既存集落内の道路を部分的に拡幅するとともに、船越地区とを連絡する道路を整備する
その他施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・大浦小学校と大浦漁村センターは地区のコミュニティ形成の中心施設として維持する

今後の課題

- **防潮堤の整備計画との調整（形状・構造等）**
 - ・防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う
- **高台へ避難する現道の拡幅**
 - ・説明会で避難路を充実して欲しいという意見を踏まえ、現道の拡幅を基本として高台に避難する道路の充実を検討する
- **小単位（集落等）ごとの意向把握**
 - ・より具体的な計画づくりに向け、大浦、小谷鳥それぞれで意向を確認、調整する

地区別復興イメージ



船越地区		田の浜地区	
土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> 船越漁港は水産業の復興に不可欠な施設として再生する 船越公園周辺は観光レクリエーションゾーンとして位置づけ、鯨と海の科学館、海水浴場、キャンプ場などを再生するほか、津波伝承館等の整備を検討する 津波被害を受けた低地部の居住地は、国道45号西側の高台に移転することを検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 船越漁港は水産業の復興に不可欠な施設として再生する 津波被害を受けた低地部の居住地は、船越地区と田の浜地区を結ぶ高台道路の沿道に移転することを検討する 	
交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> 国道45号及びJR山田線は現ルートを維持する 船越地区と田の浜地区を結ぶ高台道路を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> 船越地区と田の浜地区を結ぶ高台道路を整備する 	
その他施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> 津波被害を受けた船越小学校は、より安全な背後の高台で再建する 	<ul style="list-style-type: none"> 船越漁村センターが被災したことから地区コミュニティ形成の中心となる施設を整備する 	

今後の課題

● 小単位（集落等）ごとの意向把握

- より具体的な計画づくりに向け、小さい単位で意向を確認、調整を行う

● 防潮堤の整備計画との調整（形状）

- 防潮堤の形状によって、船越から田の浜に至る道路のあり方なども変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う

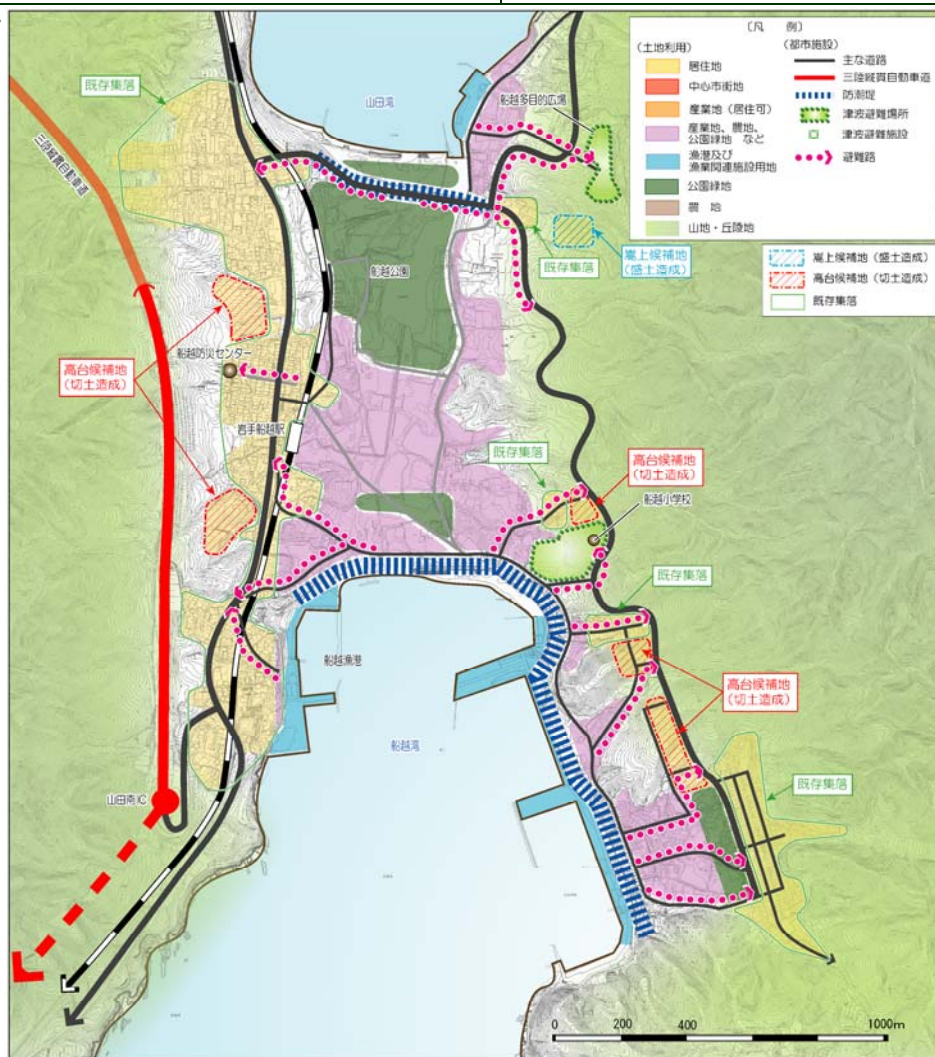
● 高台へ避難する現道の拡幅

- 説明会で避難路を充実して欲しいという意見を踏まえ、現道の拡幅を基本として高台に避難する道路の充実を検討する

● 小単位（集落等）ごとの意向把握

- より具体的な計画づくりに向け、小さい単位で意向を確認、調整を行う

■ 地区別復興イメージ



山田町復興計画の詳細は、山田町ホームページで公開しています
[\(http://www.town.yamada.iwate.jp/\)](http://www.town.yamada.iwate.jp/)
 [お問い合わせ先]
 山田町 復興推進課 Tel : (0193) 82-3111 (内線 341・342)

